

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成27年 6月12日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成27年1月5日 第4332号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市下京区西七条南月読町9番地及び12番地並びに同区七条御所ノ内西町3番地

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市下京区七条御所ノ内本町68番地の2
株式会社北之間
代表取締役 北之間健一

(都市計画局都市景観部開発指導課)